



川崎市子ども・子育て会議

～ 市民委員を募集します ～

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法に基づき、川崎市では、平成25年度から「川崎市子ども・子育て会議」を設置しています。

また、川崎市では、社会状況や地域の実情に合わせながら、子ども・若者や子育て家庭への支援を総合的に推進するため、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定しています。

「川崎市子ども・子育て会議」では、委員の皆様から意見を伺いながら、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく施策の実施状況の確認、プランの進捗状況や達成状況の評価をしています。

子ども・子育て会議の委員には、学識経験者、子ども・子育て支援関係の事業に従事されている方、子育て中の保護者など、子ども・子育て支援に関係する方に就任していただいています。

つきましては、子ども・若者や子育て家庭への支援に関する施策に、広く市民の意見を反映するため、子育て中の保護者の方々から、子ども・子育て会議の委員を次のとおり募集します。

■ 応募期間

令和5年1月4日（水）から令和5年2月3日（金）17:00 必着

■ 1 応募できる方

次のすべてに該当する方です。（川崎市職員は除きます）

- ◆ 年齢が18歳以上である方
 - ◆ 川崎市に1年以上居住されている方
 - ◆ 未成年（※）のお子様がいらっしゃる保護者
 - ◆ 川崎市の附属機関等（〇〇審議会、〇〇委員会など）の委員となっていない方
- ※…任期満了時点まで未成年（2007年4月1日以降生まれ）の子どもの保護者

■ 2 任期

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

■ 3 募集人数

2名



■4 応募方法

公募申込書に必要事項を記入し、800字程度の小論文を添えて、下記E-mailアドレスあて、御提出ください。

<公募申込書>

- ・市ホームページから様式をダウンロードして御活用ください。
- ・郵送をご希望される方は、こども未来局総務部企画課まで御連絡ください。

<小論文テーマ>

- ・「『第2期子ども・若者の未来応援プラン』を踏まえ、川崎市子ども・子育て会議の委員となったとき、どのような役割を果たしたいと考えますか。」

<提出先>

川崎市こども未来局総務部企画課

E-mail : 45kikaku@city.kawasaki.jp

■5 選考方法

書類審査（公募申込書・小論文）により**選考**します。

選考結果については、ご応募いただいた方全員にメールでお知らせします。（3月下旬を予定）

■6 会議

- ・年数回、1回2時間程度（主に18：00～）。会議中の保育サービス有。

■7 報酬

- ・1回12,500円（源泉徴収税額含む）

【お問合せ】

川崎市こども未来局総務部企画課

〒210-8577 川崎区宮本町1番地

電話：044-200-1134

FAX：044-200-3190

E-mail : 45kikaku@city.kawasaki.jp

